

5月臨時会の概要

◆平成21年第3回目の5月臨時会は、5月21日に開かれました◆
中学校統合事業などの補正予算案を議決

5月臨時会では、公用車事故に係る損害賠償の専決処分2件の報告に続き、条例改正案や補正予算案など専決処分9件が承認されました。その後、工事請負契約締結案件1件・一般会計補正予算案・条例改正案3件の議案が上程され、質疑を経て所管の常任委員会に付託しました。

産業経済常任委員会では、ふるさと雇用再生事業や緊急雇用創出事業の補正予算7千59万円などを審査し、事業の雇用人数や委託先についての質疑があり、可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会では、議員・市長など特別職・職員員の期末手当の削減案と、山内中学校工事請負契約締結案、西部地区中学校統合事業について審査しました。職員等の手当削減案の質疑では、当局より、国や県からは意見ということで通知がきているが、現在の経済状況からの措置であり、額、総額で約1億円が削減されるとの説明がありました。

学校統合については、補正案の2億4千3百万円を含めた全体枠の考え方について質疑があり、当局より、統合に係わる予算は157億円で、他の事業へしわ寄せが出ていることは事実である。交付税も増えているが、今年度中に財政を見直したいとの答弁がありました。

いずれの議案も、可決すべきものと決定しました。

本会議を再開し、常任委員長からの審査報告の後、職員等の期末手当削減案では、立身議員より「一般職の給与は生活給であり、民間の期末手当に与える影響が大きいので削減すべきではない」という反対討論がありました。

採決では、いずれの議案も原案のとおり可決し閉会しました。

補正予算の主な事業

- 県道大曲大森羽後線光ファイバー移設経費.....522万円
- 緊急雇用対策事業費.....7,059万円
* 学校ICT教育サポート事業、防犯灯・街路灯現状調査事業、公有財産等台帳整備活用事業、フィルムコミッション活動事業、観光案内人育成事業、コミュニティFM放送局準備事業
- 西部地区中学校統合事業.....2億4,292万円

※一般会計の補正額は3億2,502万円、補正後の予算総額は、476億1,702万円となりました。

市民の声

6月16日、横手地域協議会のみなさん6名が、本会議を傍聴されました。

貴重なご意見をいただきましたので、紹介いたします。

市民の代表である市議会議員と市執行部との合議により、多岐に渡る市政が運営される一端を見た。もっと多くの市民の皆さんにも傍聴してもらいたいと思った。

①市当局側は役職名で指名されるが、議員も氏名で指名できないか。

②一般質問で、市当局側から議員への反問権制度を取り入れると、もっと論議が深まるのではないか。

③地域協議会と市議会議員代表との討論会の場を設けられないか。

④質問回数制限の撤廃、一問一答方式導入による、議会改革を望む。

⑤議案の賛否の人数を、広報で公表すべきである。

◆ ◆ ◆

《議会広報委員会より》

市議会では市民に開かれた議会を目指し取り組んでおり、まさに我われが検討している内容についてのご意見・ご質問です。

①本会議では、議員を議席番号と

氏名で指名することを原則としていますが、2回目以降は議席番号での指名で行っています。

②一般質問は、市民の負託を受けた議員が市民の立場で市政を質すものと考えており、現状では当局の反問はなじまないものと考えています。

③この春、各地域協議会のみなさんに議会傍聴のご案内をいたしました。ご提案いただきました討論会については、開かれた議会の推進の一環として、検討してまいります。

④一般質問は、60分の時間内で質問は何回でも行えます。一問一答方式の実施については、合併以来、継続して検討しております。

⑤議決は結果が重要で、採決の状況は議決内容に影響を及ぼすものではないと考えておりますので、ご理解をお願いします。

市議会では、これからも市民の皆様へのようすを、よりわかりやすくお伝えできるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。議会へのご意見・ご要望をお待ちしております。

TEL 32-2535

